

新型コロナウイルス感染症の予防についてのお願い

厳寒の候、平素から、本校の教育活動にご支援、ご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

保護者のみなさまには、これまでも、新型コロナウイルス感染症に対して、お子様の日常の健康状態の把握や感染症予防をお願いしているところです。現在、大阪府に「まん延防止等重点措置」が、継続されており、みなさまにも感染拡大防止のお願いが行われていることから、引き続き、次の通りお子様の健康状態の把握ならびに感染症予防の指導につきまして、ご理解・ご協力をお願い申しあげます。

1 日常の健康状態の把握

- お子様の毎朝の検温、健康状態をご確認いただきますようお願いいたします。
- 健康観察アプリ「リーバー」に未登録で、紙の健康観察表をご利用のご家庭につきましては毎日、健康観察表に体温や体調をご記入いただき、登校時に持参させてください。
- ご家族につきましても、毎日、健康状態を把握し、紙の健康観察表をご利用のご家庭は、ご記入をお願いします。健康観察アプリ「リーバー」にご登録のご家庭は、ご家族の状況につきましても、引き続き、ご入力ください。

2 次の場合は必ず学校へ連絡の上、家庭での休養をお願いします。いずれも出席停止として扱います。

- 発熱（37.5 度前後）・咳などのかぜの症状がみられる場合。
発熱（体温が平熱より1度程度より高い場合など）、咳・のどの痛み・鼻水・息苦しさ・だるさ・頭痛・腹痛・下痢などの症状がある、におい・味がしない等、平常と異なる体調の場合は、ご家庭で休養してください。
また、医療機関を受診した場合は、医師が指示する期間まで家庭で休養してください。なお、医療機関を受診しなかった場合は、症状が治っても、治った翌日・翌々日は家庭で休養してください。
- お子様の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合。
- お子様の同居家族がPCR検査、抗原検査を受検することとなった場合。
- 同居家族に、次の新型コロナウイルス感染症を疑い、かかりつけ医療機関などに相談すべき症状が見られる場合。

3 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応

- 次のいずれかの症状がある方はかかりつけ医療機関（夜間・休日やかかりつけ医がいない場合は、新型コロナ受診相談センター）にご相談ください。また、学校園へもご連絡ください。
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）、高熱等の強い症状のいずれかがある。
 - ・かぜの症状や発熱が続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）。基礎疾患などのある方は、これらの症状がある場合。
- かかりつけ医療機関等から受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをするときは、マスクやティッシュを使って口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

4 新型コロナウイルス感染症の予防

- 日中を含め、不要不急の外出（特に20時以降）は控えましょう。
- 帰宅後は、手や顔を洗い、できるだけすぐに着替えましょう。
- 十分な睡眠・適度な運動・バランスの取れた食事を心がけましょう。
- 普段の手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前、トイレ後、咳やくしゃみ、鼻をかんだ後などにこまめに流水と石けんで手を洗ってください。
- 咳などの症状のある方は、マスク等の咳エチケットを行い、他の家族との接触はできるだけ避けてください。
- 家庭内でもできるだけ三密の回避と喫食時会話を控えるよう注意してください。
- 部屋の換気を、1～2時間に一度、5～10分程度窓を大きく開け、室内の空気を入れ換えてください。
- 各自が上記感染防御対策を取り、家庭内感染を防ぐように心がけてください。